

# 新型コロナウイルス(COVID-19)感染症流行下における 鹿児島大学生涯学習の記録

—学びを止めないための「公開授業」の取り組みを中心に—

鹿児島大学法文学部 兼 高等教育研究開発センター生涯学習部門 小栗 有子

同上 酒井 佑輔

鹿児島大学高等教育研究開発センター生涯学習部門 諏訪 美和

同上 住山亜紀子

同上 渡邊 順子

## はじめに

2020年2月26日に鹿児島大学長名で、「新型コロナウイルスの影響拡大に伴う本学主催イベント等の対応について」の発表がなされた。この発表を受けて翌日の2月27日に3月3日から6日にかけて鹿児島大学産学・地域共創センター生涯学習部門の主催する「春の集中公開講座」の延期を急遽決定し、申込者に通知した。この受講生への発送が、新型コロナウイルス感染症の流行（以下、COVID-19の流行という）という未曾有の事態に本学の大学開放事業（大学生涯学習のうち主に非正規の学生を対象とした教育機会）が翻弄される幕開けとなった。

折しも翌日の2月28日が、2020年度前期公開授業の申し込みの締め切り切日だった。この時点で既に373名568科目の申し込みがあった。先の見通しが見つからないなかで、3月16日に「2020年度前期公開授業」受講内定通知書を発送し、ひとまず受講ガイダンスの中止を伝えた。3月25日には、「2020年度前期公開授業」受講内定者へ授業開始延期の連絡を行った。その後、学内の検討と手続きを経て、4月3日に本学の岩井久理事（企画・社会連携担当）の名前で正式に「2020年度前期公開授業」の中止を受講生内定者に通知した。

この決定から早くも3年以上が経過している。この間に前期・後期の公開授業を実施する機会が計6回あった。COVID-19の流行元年ともいえる2020年度の前期は、前述のとおり止む無く公開授業の実施中止を決定した。だが、2020年度後期からは、初めての試みとしてオンライン公開授業の募集に切り替えた。それ以降は、その時々には立ちどころ様々なハードルをその都度超えながら、新たに定着した対面とオンラインのハイブリッド型授業に対応した「新・鹿児島大学公開授業」の仕組みを整えていくことになる。

2023年度前期公開授業より、ようやくCOVID-19が流行する以前の「正常」な時期の実施方法に戻して実施する方針を固めた。ただし、COVID-19の流行の影響を受けた前後

では、全く同じ形で実施するというわけにはいかず、後には戻れない大きな変化が現れた。それが大学生涯学習におけるオンライン化の浸透である。この変化を「誰もがいつでもどこでも学べる機会を得られる」という生涯学習の理念に照らしてみると、可能性だけでなく受け止めるべき課題もあることが、これまでの経験から見えてきた。

そこで本報告は、本学の大学生涯学習のメニューのなかで、産学・地域共創センター生涯学習部門（当時<sup>1</sup>）が所管する大学開放事業に焦点を当てて、COVID-19の流行元年以降の動きを振り返り、大学生涯学習としての課題と可能性が展望できるように事実を記録する。扱う期間は、2020年2月から2022年3月までの約2年間とし、その間に大学における非正規学生の学びを止めないために何を考え、どのような選択を行い、何を実施してきたのかについて整理をしておきたい。

ところで、今後の大学生涯学習を展望するとき、令和に入って国が矢継ぎ早に新規事業を打ち出す就職・転職等に資する大学リカレント教育プログラムの需要についても無視しえない新たな段階を迎えている。当部門においても、COVID-19の流行の影響で拡大したオンライン講義の普及や文部科学省の就職・転職等の職業支援教育施策の後押しによって、奄美群島の社会人を対象とした奄美の「環境文化」教育プログラムの新規立ち上げを行った。本事業については、別稿で取り上げるため本稿では、COVID-19の流行下における本学の大学生涯学習の新たな試みを開始したということに記すに留めておきたい。

## 1. 本学の大学開放事業の概要：COVID-19流行以前と以後

産学・地域共創センター生涯学習部門（以下、部門という）が所管する大学開放事業には、「公開授業」、「公開講座」、「かごしまルネッサンスアカデミー（履修証明プログラム）」がある。

<sup>1</sup> 産学・地域共創センター生涯学習部門は、2022年4月に改組により高等教育研究開発センター生涯学習部門へと変更になる。

「公開授業」は、正規の講義・演習の一部を学外者に開放する取組みで、前期・後期ごとに募集を行っている。2006年度後期より制度を導入し、COVID-19の流行前の2019年度の実績としては、前期・後期を合わせると629名が受講し、受講科目の延べ数は881科目だった。「公開講座」は、当部門が主催する講座もあるものの、講座の多くは、その他の学部、研究科、共同教育研究施設等の部局が企画・実施する

ものだ。2019年度の実績では、62講座が開講された。「かごしまルネッサンスアカデミー」は、本学が提供する履修証明プログラム<sup>2</sup>のうち、主に社会人向けに「地域力」を高めることを目的として実施される人材育成プログラムの総称であり、2019年度は4つのプログラムを開講した。

しかし、COVID-19の流行が始まった2020年度以降は、その実施状況は一変した。表1は、その影響の大きさを物語る。

表1 大学開放事業の年度別実績一覧

	2019年度		2020年度			2021年度		2022年度	
	前期	後期	前期 申込 3/28	前期 中止	後期 遠隔公開授業 試行的実施	前期 遠隔公開授業 本格的実施	後期 遠隔公開授業	前期	後期
公開授業									
公開科目数	108	105	109	0	46	40	42	41	59
受講者数	330	299	373	0	42	44	36	50	42
延べ受講科目数	453	428	568	0	63	62	52	63	53
公開講座 開講数	62 (対面) 0 (オンライン)		8 (対面実施) 11 (オンライン実施)			17 (対面実施) 12 (オンライン実施)		30 (対面実施) 3 (オンライン実施)	
かごしまルネッサンス アカデミー開講数	4		3			4		4	

公開授業については、2020年度前期は中止のため受講者数は0名、同年後期にオンラインで実施する授業を公開する「遠隔公開授業」を試行的に実施したところ受講者数は42名、延べ受講科目数は63だった。2019年度のCOVID-19流行以前とその後の実績を比較すると、受講者数は9割近く減少している。その内訳を受講者の年代層で比較すると若年層が横ばいに対して、高年齢層が大幅に減少していることがわかる(図1)。一方、公開した授業の科目数をみると、COVID-19流行以前に比べて6割の減少率にとどまってお

増加は、受講者数の伸び率とは結びついていない。この原因は、対面ではなくオンライン上で実施する授業形態にあったと推察される。後述するように、公開授業の受講生の多くは年齢層が高く、オンラインの授業が前提とするインターネットへのアクセスができなかったり、情報通信機器を使いこなせないなど、デジタルデバイドの問題が明るみになっている。また、公開授業の魅力である来学してキャンパスライフを楽しむという条件が失われることで、公開授業そのものの魅力や価値が低下したということが考えられる。

公開講座については、COVID-19流行以前の2019年度に比べて7割減少した。公開授業に比べて講座数の減少が抑えられたのは、逆にオンライン講座を実施したことによる。対面の講座からオンラインへの切り替えは、医学部を中心とした専門職向けの講座が先駆けとなった。当部門においても遠隔公開授業を初めて受講する者を対象に、事前に遠隔授業を体験するお試しオンライン講座を企画した。大学生涯学習の機会

<sup>2</sup> 学校教育法施行規則第164条において規定された大学が編成する特別の課程のことを指し、提供する総時間数が60時間以上等の条件を満たせば、履修証明書を発行できる制度。

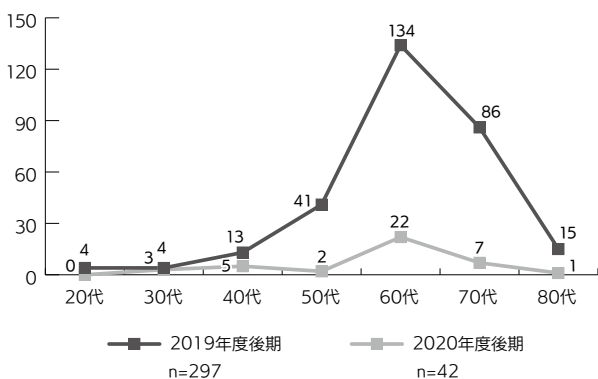


図1 COVID-19流行下の前後の公開授業受講者の年代層の比較

だ、2022年度には、対面による公開講座数が回復してきており、逆にオンライン講座が減少傾向にある。今後の推移を注視していく必要があるだろう。

かごしまルネッサンスアカデミーに関しては、開講時期や講義形態等を柔軟に変更、組換えができることもあり、2020年度の開講を中止したのは食品管理技術者養成コースのみであった。残りの林業生産専門技術者養成プログラム、焼酎マイスター養成コース、稲盛経営哲学プログラムは、開始時期を遅らしたり、内容の一部見なおす等の工夫を行い、学びを止めることなく実施している。

## 2. COVID-19流行下の本学の大学開放事業の推移

当部門は、前述のとおり主要な大学開放事業を所管し、方針原案を作成し、学内の事務手続きを踏んで決定内容を学内外に示す立場にある。COVID-19の流行が始まると部門では、大学開放事業に関する対応方針の検討に追われた。

COVID-19流行下では、本学が発表する「新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応」の指針がすべての教育研究のあり方を規定した。大学開放事業においても例外ではなく、この指針に基づく運用が求められた。ただし、指針で示される内容は、原則として正規学生と教職員を対象にしており、非正規の学生（主に社会人）は必ずしも想定されていない。そのため大学の対応方針を踏まえながら正規学生や教職員の安全を確保しつつ、高齢層が圧倒的に多いという非正規学生の特性に配慮して大学開放事業の方針を決定して必要があった。しかも、大学の対応方針は、国や県の指針変更に関連して刻一刻変化するため、その都度対応方策の検討が不可避だった。

そこで、非常事態の一連の動きを記録に残すために、2020年2月26日に本学が初めて「新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応」を示した以降の「学長」と「教育担当理事」から発せられた本学の対応方針、並びに、当部門の対応内容について、2021年度までを時系列に整理してみた。それらの内容を生涯学習部門の動きを中心に概括すると、次の4つの期間に区分することができる。第1期は、公開授業が中止に追い込まれた「COVID-19流行の危機対応の初動期」、第2期は、COVID-19流行下でも学びを止めないという考え方に立って大学開放事業のあり方を計画した「COVID-19の流行という危機をチャンスに変える模索期」、第3期は、「危機をチャンスに生かす事業の試行期」、第4期は、前年度の試行の継続による事業の定着化と新たな挑戦を開始した「危機をチャンスに生かす事業の本格導入期」の4期である(表2～表5)。各期の詳細は、以降で整理する。

### 3. 第1期「COVID-19流行の危機対応の初動期」

当「COVID-19流行の危機対応の初動期」は、2020年2月27日から4月の期間であり、公開授業の中止決定の決断に至る一連の対応を指す(表2)。2020年度前期公開授業の受講生内定者はもともと373名だった。したがって、公開授業を中止するという事は、この方々の学びの機会を奪うことを意味した。正規の授業が中止にならない中で、公開授業を中止するという決断は、苦渋の選択だった。最終的には、中止の理由を「全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受けて、公開授業受講生の健康と安全を守るため、また、学内及び地域(市・県)の新型コロナウイルス感染拡大のリスクを抑えるため」と説明した。ここでは、その決断に至る経緯を記しておきたい。

表2 COVID-19の流行の危機対応の初動期

鹿児島大学長発信	鹿児島大学理事(教育担当)	生涯学習部門の動き
■(20/02/26) 新型コロナウイルスの影響拡大に伴う本学主催イベント等の対応について		■(20/02/14-20/02/28) 「2020年度前期公開授業」受講生募集期間
		■(20/02/27) 20/03/03-03/06 開催「春の集中公開講座」延期の連絡
WHOのテドロス事務局長は2020年3月11日、COVID-19による感染症はパンデミックとなったと宣言		
■(20/03/19) 渡航時・帰国時の対応について		■(20/03/16) 「2020年度前期公開授業」受講生内定通知送付・ガイダンス中止のお知らせ
■(20/03/24) 海外渡航(私事渡航を含む)の自粛について		

	<p>■ (20/03/25) 在学生の皆さま：令和2年度授業開始日の変更のお知らせ</p>		<p>■ (20/03/25) 「2020年度前期公開授業」受講内定者へ授業開始延期のお知らせ連絡</p>
<p>■ (20/03/27) 新型コロナウイルス感染拡大に関する当面の対応について (第1報)</p>	<p>■ (20/03/27) 【3.31更新】新入生のみなさまへ 新入生オリエンテーション及び授業開始日の繰り下げのお知らせ</p>	<p>C O V I D   19 の 流 行 の 危 機 対 応 の 初 動</p>	<p>■ (20/03/27) 生涯学習部門会議：検討結果を踏まえて、公開授業受講生の健康と安全を守るため、また、学内及び地域(市・県)の新型コロナウイルス感染拡大のリスクを抑えるため、「2020年度前期公開授業」については全科目中止とする。また、「2020年度後期公開授業」についても、6月以降科目募集等の準備が必要になることから、日々の状況を考慮した上で5月中に実施の有無を決定する。</p>
	<p>■ (20/03/31) サークル活動の禁止について (第1報)</p>		<p>■ (20/3/31) 「2020年度前期公開授業」部門として中止を合意</p>
	<p>■ (20/03/31) 新入生の皆さま：新入生オリエンテーション及び授業開始日の繰り下げのお知らせ</p>		
	<p>■ (20/04/03) 【再度のお願い】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたお知らせ</p>		<p>■ (20/04/03) 理事(企画・社会連携担当)名で各部署に「2020年度前期公開授業」の中止を通知する。</p>
	<p>■ (20/04/03) 新入生オリエンテーションの集合日時・集合場所及び日程について</p>		<p>■ (20/04/03) 産学・地域共創センター生涯学習部門長名で担当教員に「2020年度前期公開授業」の中止を通知する。</p>
			<p>■ (20/04/03) 理事(企画・社会連携担当)名で公開授業受講生に「2020年度前期公開授業」の中止を通知する。</p>
<p>日本政府は4月7日(期間は5月6日まで、その後31日まで延長)に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県(その後、全都道府県に拡大)に緊急事態が発生したことを宣言</p>			
<p>■ (20/04/07) 新型コロナウイルス感染拡大に関する当面の対応について(第2報)</p>			
	<p>■ (20/04/08) 【学生及び保護者の皆様へ】「遠隔授業」における協力依頼について</p>		
	<p>■ (20/04/09) 新入生オリエンテーションや授業を受講する前に</p>		
	<p>■ (20/04/10) サークル活動の禁止について(延長)(第2報)</p>		
<p>■ (20/04/21) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について</p>	<p>■ (20/04/21) GW終了時までの県境を越えての帰省・旅行等の自粛について</p>		
<p>■ (20/04/21) 緊急事態宣言を踏まえた本学への臨時休業の要請について</p>	<p>■ (20/04/21) 緊急事態宣言を踏まえた本学における授業の対応について</p>		

■ (20/04/24) ゴールデンウィークを迎えるに際して	■ (20/04/24) 【重要】学生の皆様へ：授業の受講について	
	■ (20/04/24) 緊急事態を乗り切るために（保健管理センターと障害学生支援センターからのメッセージ）	
	■ (20/04/30) 【重要】学生及び保護者の皆様へ 5月7日（木）以降の授業の実施方法について	
	■ (20/04/30) サークル活動の禁止及び学生サークル会館の使用禁止について（第3報）	
	■ (20/04/30) 遠隔授業の実施について	
■ (20/05/14) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について（第2報）		
■ (20/05/15) 緊急事態宣言解除を受けての今後の対応について		
	■ (20/05/18) 【重要】学生及び保護者の皆様へ 5月21日（木）以降の授業の実施方法について	
	■ (20/05/18) サークル活動・サークル会館の使用 ⇒ 5/21 から制限つきで禁止を解除（第4報）	

第1期の動きは、2020年2月26日に学長通知「新型コロナウイルスの影響拡大に伴う本学主催イベント等の対応について」にはじまる。この通知で、2月26日から3月中旬まで、不特定多数の参加者又は高齢の方が多く見込まれる本学主催のイベントや集会については、原則、開催中止又は延期と命じられた。これを受けて部門が計画していた「春の集中公開講座」の中止を2月27日に決定した。一方、2020年度前期公開授業の申込み期間は、2月14日から28日までだった。だが、3月下旬以降の大学の方針が示されていないため、

通常の手続きに従い各部署の確認を済ませ、3月16日に受講内定通知を送付した。ただし、3月下旬に予定していた受講ガイダンスは中止すると案内した。3月25日には、大学の授業開始日が繰り下がることの決定通知（教育担当理事名）を受け、同日に授業開始延期のお知らせを内定者に送付した。

その後、2020年度前期公開授業の実施の可否について、部門内で協議を重ね、3月31日に中止することを最終的に決定した。その際に検討、整理した中止の理由は以下に示す通りである。

公開授業を中止する背景・理由

- ・ 3月27日に鹿児島県内で初の新型コロナウイルス罹患者が確認され、関東首都圏では外出自粛と感染拡大の一途で、現状がすぐ改善に向かうとは考えにくいこと。
- ・ 人が集う場を設ける側の社会的責任も問われる可能性があること。
- ・ 3月27日現時点で、受講内定通知後のキャンセル者は10人に満たない程度であり、多くの内定者は昨今の状況を踏まえても受講する意思があること。
- ・ 受講予定者の78.6%が60代以上の高齢者であること。（高齢者や疾患等をもつ者が重症化する傾向が顕著）
- ・ 多くの受講予定者が大講義室での受講となっており、密室空間での他の学生との濃厚接触の可能性が高いこと。
- ・ 他大学が開催する大学開放型の市民講座の多くが中止を決定していること。

・3月27日の学長通知「新型コロナウイルス感染拡大に伴う当面の対応について」においても、本学主催イベントの中止又は延期など、真に必要な事業のみ実施することが求められていること

部門の決定は、企画・社会連携担当理事に報告がなされ、4月3日に同理事の名前で「2020年度前期公開授業については全科目中止する」ことを大学の各部局、公開授業実施教員、公開授業内定者にそれぞれ通知した。

ところで、中止に伴い、特別な配慮が必要な科目や部門として取り組むべき懸案事項が発生した。前者は、資格取得等に係る授業であり、配慮を要したのは次の2科目だった。一つは、地震火山地域防災センターが開講する防災士<sup>3</sup>取得に必要な研修講座（31項目の内容を履修）、もう一つは、司法政策教育研究センターが実施する「法務学修生<sup>4</sup>」となるための応募資格の一つとなっている科目であり、いずれも個別に対応を行った。他方、後者は、公開授業料収入の減少に伴い、

事務局スタッフの維持等に甚大な影響が出ることの問題であり、これは次の第2期以降で取り上げることになる。

#### 4. 第2期「COVID-19の流行という危機をチャンスに変える模索期」

「COVID-19の流行という危機をチャンスに変える模索期」は、2020年5月から7月中旬の期間がそれに該当し、主に「遠隔公開授業」の実施に向けた検討、及び、COVID-19の流行による本学の教育研究活動への影響に対する特別支援策として「令和2年度経営戦略経費（学長裁量経費）」を要求すべくその内容を構想・申請するまでの準備期間を指す（表3）。

表3 COVID-19の流行という危機をチャンスに変える模索期

鹿児島大学長発信	鹿児島大学理事（教育担当）	生涯学習部門の動き
		<p>■ (20/04/23) 生涯学習部門会議：大学開放事業の状況確認、部門事務室の感染症対策、本年度の部門の事業について協議</p>
<p>■ (20/05/27) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除を受けての今後の対応について</p>	<p>■ (20/05/18)5/21以降の授業実施方法について</p>	<p>■ (20/05/21) 生涯学習部門会議：2020年度後期公開授業実施について部門打ち合わせ開始</p>
		<p>■ (20/05/25) 生涯学習部門会議：2020年度後期公開授業実施にオンライン募集の検討開始（HP改修・セキュリティ強化の予算確保）</p>
<p>■ (20/06/19) 緊急事態宣言解除後の移行期間における今後の対応について</p>	<p>■ (20/05/29) 【学生及び保護者の皆様へ】鹿児島県外へ移動した場合の授業の受講について（6月1日以降の対応）</p>	
		<p>■ (20/06/02) 生涯学習部門会議：2020年度後期公開授業実施、あくまでも施行期間であるということを確認。「遠隔・公開授業を使って遠隔授業にかかわる論点を抽出し、今後の検討に生かす」ために準備を進める。</p>
		<p>■ (20/06/11) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」実施に向けて細かいスケジュール、募集時の確認点や注意点を洗い出し、HPのみでの募集に向けて変更案を作成。</p>

<sup>3</sup> 「防災士」とは“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証する民間資格。

<sup>4</sup> 「法務学修生」とは、司法試験合格を目指す者に対して、センターの施設利用、法律系総合データベースの利用、弁護士等によるチューター指導など司法政策教育研究センターが行う各種支援を行う制度。



<p>■ (20/06/22) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について (第3報)</p>	<p>■ (20/06/19) 【学生及び保護者の皆様へ】鹿児島県外へ移動した場合の授業の受講について (6月19日以降の対応)</p>	<p>COVID-19の流行という危機をチャンスに変える模索期</p>	<p>■ (20/06/18) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」実施に向けて学内教員への科目募集資料決定 (6/29-7/15 募集)、実施スケジュールの決定、HP 上での募集内容確認</p>
			<p>■ (20/06/26) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」広報先の洗い出し、受講生に向けて遠隔のみで行う内容の通知文書案を準備作成</p>
			<p>■ (20/6/29) 「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」科目募集開始</p>
<p>■ (20/07/03) 鹿児島市内でのクラスター発生を受けての対応について</p>			<p>■ (20/07/02) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」実施に向けて細かいスケジュール、募集時の確認点や注意点を洗い出し、HP のみでの募集公開に向けて変更案を作成。</p>
<p>■ (20/07/10) 新型コロナウイルス感染症対策基本方針に基づく7月10日以降の対応について</p>			<p>■ (20/07/09) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」7/10…HPにて公開授業ページ公開、受講生へ封書案内発送、ポスターデザイン発注 7/27 申込フォームを公開</p>
<p>■ (20/07/15) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について (第4報)</p>	<p>■ (20/07/13) 【学生及び保護者の皆様へ】鹿児島県外へ移動した場合の授業の受講について (6月19日以降の対応) の一部変更について</p>		<p>■ (20/07/16) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」7/17…公共施設にポスター発送、受講生募集期間 (7/27-8/5) 決定</p>
<p>■ (20/07/22) 連休中の注意事項について</p>			<p>■ (20/07/21) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」遠隔 Zoom 開催で実施するための準備開始、ガイダンス配布資料の作成開始</p>

### (1) 遠隔公開授業の実施に向けた検討

「全学的に講義形態がオンラインに切り替わる状況を受けて、公開授業生の学びの機会を確保するために、オンライン講義を公開授業として公開すること (以下、遠隔公開授業) の検討を開始した。導入にあたって解決すべき論点は多岐にわたった。2020年5月の段階で確認した論点は、次に示す①～⑨であった。それらは、①教員の参加条件、②受講生の受講条件、③オンライン公開授業対応のHP改修、④オンライン公開授業の実施に必要なシステム整備、⑤事務室の新規業務内容 (例として教員・受講生への技術的サポート等)、⑥公開授業の広報、⑦学内の実施体制、⑧過去の受講生へのフォロー、⑨必要経費であった。

検討を進める中で最もネックとなったことは、公開授業を繰り返して受講し、今回の中止によって学びの機会を奪われた主

な対象者は、年齢が高く、日常的にメールやインターネットを使用しない層が中心になる点だった。つまり、オンライン講義を公開授業とする際に技術的なサポートを必要とすることが想定された。しかし、限られた部門スタッフで技術的な支援を行うには限界があり、公開授業生が自立的に受講できる条件をどこまで整え、サポートしていけるかを苦慮することになった。同時に、公開授業の広報、申込み、受講ガイダンス等のすべての受講手続きをこれまで対面で実施してきたため、オンラインに切り替えるためには、通知する情報から伝達手段までをすべて点検し、作り変える必要があった。

公開授業は、最終的には各教員と公開授業生との良好な関係の下で成立する。そのため教員と公開授業生の双方に認識に齟齬が生じないように事前に細やかな調整を必要とした。そのための具体的な作業は、「受講生に事前に伝える内容」と「教

員に事前に伝える内容」の精査であり、表現方法の検討であった。受講生に事前に伝えた内容としては、a) 申し込の条件について、b) 受講に当たってのルールを順守できること、c) 公開授業受講生のサービスについてであった。一方、教員に対しては、受講生に伝えている内容の伝達と合わせて、IT 初心者を受講が想定されることから個別のサポートが必要になることの理解を求めた。

2020 年度後期に実施する遠隔公開授業は、あくまでも施行期間であり、遠隔公開授業を使って遠隔授業にかかわる論点を抽出し、今後の検討に生かすことを目標とした。そのため公開する科目数を抑え、受講生の数も多くは望まず小さく始めることとした。短い準備期間ではあったが、遠隔公開授業の定義、教員募集の科目登録依頼内容と方法、学内の連携体制、技術・セキュリティの確認、遠隔公開授業冊子の内容作成、新設・改修する HP の制作、広報、募集とオンラインガイダンスの実施方法等について一つ一つ解決していった。

## （2）公開授業中止に伴う予算の確保

前期公開授業の中止に伴う収入減に対応するために「新しい生活様式」に対応した新たな社会人向け教育プログラムとしてのオンライン公開授業・オンライン公開講座の導入整備事業」として令和2年度経営戦略経費（学長裁量経費）に申請を行い、採択された。

事業の目的は、オンライン公開授業、および、オンライン公開講座を本学の社会人教育プログラムの新規メニューとして整備・展開するために必要な実施体制と基盤整備を進めることだった。また、オンラインによる教育プログラムは、IT 環境にアクセスできない高齢者など不利益者を発生する恐れがあることから、IT 弱者に対する支援を目的とした公開講座を実施することにした。さらには、奄美群島地域をはじめ離島・へき

地を対象にしたプログラム開発の検討を進め、遠隔地向け教育プログラム開発の整備を本格化させることを目指した。

事業の内容としては、オンライン講座等を実施するための先行事例調査・協働ネットワーク形成、プログラム開発、システム整備（HP 改修、セキュリティ強化整備費等）、広報（ローカルメディア活用等）などを進め、オンライン公開授業・公開講座を試行的に実施することを挙げた。

事業の必要性としては、COVID-19 流行の影響で、前期予定していた公開授業・公開講座が中止・延期になり、対面型の社会人教育プログラムの実施に目途が立たず、a) 多様な教育プログラムの提供による学習機会の保障ができないこと、b) 講習料収入の大幅な減少により、事業の継続・発展に支障がでている一方で、オンライン型公開授業・公開講座の新規事業化により新たな可能性が見出せることにあった。それらは、c) 「新しい生活様式」が求められる社会情勢において、社会の学習ニーズに応えられる、d) これまで手の届かなかった離島・僻地など遠隔地に学習機会を提供できるようになる、e) 本格的に導入が可能となった場合、講習料収入の増加につながる成果を予想することでもあった。

## 5. 第3期「危機をチャンスに生かす事業の試行期」

COVID-19 流行の「危機をチャンスに生かす事業の試行期」は、2020 年7月下旬から2021 年3月までの期間を指し、令和2年度経営戦略経費に申請した「新生活」に対応した新たな社会人向け教育プログラムとしてのオンライン公開授業・オンライン公開講座の導入整備事業―離島・僻地向け遠隔講座の拡充に向けて」の採択を受けて展開した①「遠隔公開授業」の試行的実施、②「遠隔公開講座」の実施、③ウェブマガジン「潮合」の制作と公開がその内容となる（表4）。なお、③のウェブマガジン「潮合」については、次節で取り上げる

表4 COVID-19 流行の危機をチャンスに生かす試行期

鹿兒島大学長発信	鹿兒島大学理事（教育担当）	生涯学習部門の動き
<p>■ (20/08/04) 【重要】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う夏季休業等の注意事項について</p>		<p>■ (20/7/27-8/5) 「【試行】2020 年度後期遠隔・公開授業」受講生申込期間</p>
	<p>■ (20/08/07) 【重要】夏季休業中における新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止策について</p>	



	<p>■ (20/08/24) 令和2年度後期における「スクーリング期間」の設定について</p>		<p>■ (20/08/20) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」遠隔 Zoom 開催で実施するための準備開始、ガイダンス配布資料の作成 「遠隔による公開講座」の実施に向けて協議</p>
			<p>■ (20/08/25) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」遠隔 Zoom 開催で実施するための準備開始、ガイダンス配布資料の作成 「遠隔による公開講座」の実施に向けて協議</p>
			<p>■ (20/09/04) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」遠隔 Zoom 開催で実施するための準備開始、ガイダンス配布資料の作成 「遠隔による公開講座」の実施に向けて協議</p>
			<p>■ (20/09/09) 生涯学習部門会議：「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」遠隔 Zoom 開催で実施するための直前準備開始、ガイダンス配布資料の確認</p>
<p>■ (20/10/28) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について (第5報)</p>	<p>■ (20/09/29) 【重要】後期授業開始に伴う新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止策について</p>	<p>COVID-19の流行という危機をチャンスを生かす試行期</p>	<p>■ (20/09/15) 「【試行】2020年度後期遠隔・公開授業」遠隔 Zoom 開催でガイダンス実施</p>
			<p>■ (20/09/26 と 30) 部門教員実施の遠隔 Zoom による公開講座「遠隔授業に挑戦！その1-奄美の世界自然遺産とノネコ問題- (小栗)」 「遠隔授業に挑戦！その2- 鹿児島島のグローバル化を考える (酒井)」</p>
			<p>■ (20/10/16) 生涯学習部門会議：公開授業インタビューウェブ記事制作について (現：潮合)</p>
	<p>■ (20/11/17) 新型コロナウイルス感染症の陽性者判明に伴う授業の実施について</p>		
<p>■ (20/11/18) 【重要】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた要請について</p>	<p>■ (20/11/18) 新型コロナウイルス感染症 PCR 検査における陽性判明に伴うサークル活動の禁止及び学生サークル会館の使用禁止について (第5報)</p>		
	<p>■ (20/11/24) 11/25以降の授業対応とスクーリングの期間変更について</p>		
	<p>■ (20/11/24) 新型コロナウイルス感染症 PCR 検査における陽性判明に伴うサークル活動の禁止及び学生サークル会館の使用禁止について (第6報)</p>		

■ (20/12/01)【重要】 対面授業の再開に向けて	■ (20/12/02) 対面授業の再開 及び12月のスクーリングにつ いて	C O V I D - 1 9 の 流 行 と い う 危 機 を チ ヤ ン ス を 生 か す 試 行 期	
	■ (20/12/03) サークル活動の 再開と学生サークル会館の使用 再開並びにクラスター発生に伴 う新型コロナウイルス感染症の 対策強化について（第7報）		
■ (20/12/09)【重要】 新型コロナウイルス感 染症拡大に伴う年末年 始の注意事項について			
	■ (20/12/10) 1月前半の授業 について		■ (20/12/09) 生涯学習部門会議：「【試行】2021年度前期遠隔・ 公開授業」今回も遠隔のみの募集とする決定
■ (20/12/14)【注意 喚起】年末年始におけ る忘年会・新年会・成 人式等及び帰省の留意 事項について			■ (20/12/16) 生涯学習部門会議：「【試行】2021年度前期遠 隔・公開授業」前回は踏まえての注意点（受講生の動画閲覧環境、 事務室のmanabaアカウントの作成）を協議
■ (20/12/18) 1月前 半のサークル活動につ いて（第8報）			
■ (21/01/08) 新型コ ロナウイルス感染拡大 に関する対応について （第1報）			
	■ (21/01/13) 1月後半以降の授 業について		■ (21/1/4) 「【試行】2021年度前期遠隔・公開授業」科目募集 開始
■ (21/01/14) 1月後 半以降のサークル活動 について（第9報）			■ (21/2/15-2/25) 「【試行】2021年度前期遠隔・公開授業」 受講生申込期間
■ (21/01/15) 新型コ ロナウイルス感染拡大 に関する対応について （第2報）			
■ (21/01/20) 新型コ ロナウイルス感染症拡 大防止のための研究活 動に係る考え方につ いて（第6報）			
■ (21/02/04) 新型コ ロナウイルス感染拡大 に関する対応について （第3報）			■ (21/3/31) 「【試行】2021年度前期遠隔・公開授業」遠隔ガ イダンス実施
■ (21/03/30) 令和3 年度の授業実施方針に ついて			■ (21/3/31) ウェブマガジン「潮合」完成

### (1) 遠隔公開授業の試行実施

本学で初となる遠隔公開授業は、2020年7月22日にホームページを公開し、7月22日から8月5日までを申込み期間とした。広報は、大学や部門のHP、メールマガジン、Facebookのほか、公開授業ポスターを鹿児島県・市の公共施設や大型書店等に配布し、市電広告や新聞折り込みも行った。また、過去の公開授業生には、ダイレクトメールを送付した。公開科目数は、7学部1研究科より提供のあった46科目で、受講申

込者は42名、延べ科目数は63だった。

遠隔公開授業を実施するにあたって、これまでと大きく変えた点としては、各種手続きのオンライン化がある。まず、書面やファックスによる申し込み方法を取りやめ、オンラインのみで申込みする方法に切り替えた。受講ガイダンスについても同様で、オンラインによるガイダンスを初めて導入し、9月15日に実施した。また、遠隔授業の受講に最低限必要なITスキル等の確認を事前に申告頂いた。その内容は、次のとおりである。

#### 受講申込時の条件

- ①インターネット環境が整っていること（データ通信量の使用は無制限が望ましい）。
  - ②講義の時間帯にインターネットに接続し、使用できるパソコンやタブレット端末があること（スマートフォンの使用は推奨しない）。
  - ③パソコンの基本操作ができること（文字入力・添付ファイルのダウンロード・インターネットの検索など）。
  - ④遠隔で行う「公開授業ガイダンス」に参加できること（Web会議アプリZoomを使用予定）。
  - ⑤受講に当たってのルールを確認し、遵守いただくこと。
- 遠隔授業の注意点 (<https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/onlinerulesforstu.pdf>)

受講ガイダンスでは、通常のガイダンス内容に加えて「遠隔授業を受けるには」という時間を新たに設けて、a) 遠隔授業の利用方法について、b) 遠隔授業の注意点、c) manaba（オンライン学習システム）の利用に関する説明を実演を交えて実施した。また後述の通り、ガイダンス開催後には、お試し授業として遠隔公開講座を開催した。講義開始後2か月が経過した12月1日から12月7日の期間で、受講生WEBアンケートを実施した。42名中34名が回答し（回答率：81%）、回答者の9割が「申し込んだ科目のすべてに満足した」を選択した。遠隔公開授業に参加して、一番良かったことと悪かったことを尋ねたところ、良かったことは通学がないため時間の有効利用や交通費がかからない等の手軽さを挙げた人が多かった。悪かったことでは、受講生との横のつながりや学生らと直接コミュニケーションが取れないこと、講義が聞き取れなかったり、パソコン操作に手間取ることなどが上がった。

ところで、2020年度後期公開授業の運営と並行して、翌年春の前期公開授業の準備を進めた。1月に学内に対して科目募集を行い、3月15日から25日を募集期間に設定し、オンラインガイダンスを3月31日に実施した。実施にあたっては、「試行」という言葉を残したまま広報した。その理由は、遠隔公開授業は、「公開授業」という記載はあるものの、実質的には全く新しい事業を立ち上げることと同等という感覚が運営側にあったことだ。つまり、半年の試行期間では足りないということになる。広報や申込等の連絡媒体の中心がオンラインに移行し、HPの充実を図り、その運用とそれを支える仕組みづく

りを一から作り直す必要があった。

### (2) 遠隔公開講座の試行実施

部門として初めて実施した遠隔公開講座は、2020年度後期公開授業受講予定者を対象に、9月26日と30日の2回にわけて計画した。目的は、Zoomアプリを用いた模擬授業を行い、本番の公開授業に備えることであった。授業のテーマは、「奄美の世界自然遺産とノネコ問題」と「鹿児島県のグローバル化を考える」であり部門教員二名が担当した。また、翌年3月4日には、奄美市と鹿児島大学をオンラインで結び「オンライン講座の可能性と住民の学習—奄美の世界自然遺産登録とコミュニティづくり—」開催し、奄美市教育委員会職員と意見交換の機会を持った。

## 6. 第4期「危機をチャンスに生かす事業の本格導入期」

「危機をチャンスに生かす事業の本格導入期」は、主に2021年度を指し、①「遠隔公開授業」の継続実施、②ウェブマガジン「潮合」の拡充、③文部科学省「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」の申請準備と事業提案「世界自然遺産登録の好機を生かし、奄美の「環境文化」を付加価値化する先駆的な人材育成」の申請・採択・実施がこれらに当たる（表5）。なお、③の事業については、別稿で取り上げるため本稿では扱わない。

表5 危機をチャンスに生かす事業の本格導入期

鹿児島大学長発信	鹿児島大学理事 (教育担当)		生涯学習部門の動き
	■ (21/04/06) 令和3年度の授業開始に向けた鹿児島市への移動について	危機をチャンスに生かす事業の本格導入期	
■ (21/04/26) 新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について (第4報)	■ (21/04/26) 連休期間における他県との往来について		
	■ 21/04/27)5月連休明け (5月6日以降) の授業参加について		
■ (21/05/10) 新型コロナウイルス感染拡大防止について			
■ (21/06/11) 新型コロナウイルスワクチン職域接種の開始について			■ (21/6/2) 生涯学習部門会議: 「【試行】2021年度後期遠隔・公開授業」準備開始。9月上旬「夏休み期間対面公開講座」の計画
			■ (21/6/21) 「【試行】2021年度後期遠隔・公開授業」科目募集開始
	■ (21/06/23) 新型コロナウイルスワクチンの職域接種について (接種後に副反応のため授業への出席が困難となった場合)		■ (21/7/26-8/5) 「【試行】2021年度後期遠隔・公開授業」受講生申込期間
■ (21/07/21) 夏季休業等期間中における感染拡大防止に関する注意事項について			■ (21/6/23) 生涯学習部門会議: 9月上旬 夏休み期間対面公開講座「超高齢社会を元気に過ごすための健康づくり・体力づくりの計画 (飯干先生)」「古代日本の官僚 - 天皇に仕えた怠惰な面々 (厩尾先生)」決定
■ (21/08/06) 新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について (第5報)			■ (21/7/14) 生涯学習部門会議: 「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業 (小栗先生)」準備開始
■ (21/08/24) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について (第7報)			■ (21/8/23) 9月1日、6日実施予定 夏休み期間対面公開講座「超高齢社会を元気に過ごすための健康づくり・体力づくりの計画 (飯干先生)」「古代日本の官僚 - 天皇に仕えた怠惰な面々 (厩尾先生)」鹿児島県がまん延防止等重点措置の地域に指定されたことにより延期の連絡
■ (21/08/27) まん延防止等重点措置適用に伴うサークル活動の禁止について		■ (21/8/27) 生涯学習部門会議: 「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業 (小栗先生)」大まかなスケジュール決定	

	■ (21/09/03) 令和 3 年度後期の授業開始について	危機をチャンスに生かす事業の本格導入期	
■ (21/09/10) まん延防止等重点措置期間延長に伴うサークル活動の禁止について			
■ (21/09/30) まん延防止等重点措置解除に伴う今後の対応について (6 報)			■ (21/9/21)9 月 27 日、28 日実施予定 夏休み期間対面公開講座「超高齢社会を元気に過ごすための健康づくり・体力づくりの計画 (飯干先生)」「古代日本の官僚 - 天皇に仕えた怠惰な面々 (片尾先生)」鹿児島県のまん延防止等重点措置の延長 (9/30 まで) により中止の連絡
■ (21/11/ 9) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について (第 8 報)			
	■ (21/12/20) 令和 4 年 1 月の授業対応について		■ (21/12/6) 生涯学習部門会議：「2022 年度前期公開授業」より遠隔受講としていた公開授業受講生に対して正規学生と同じ条件で講義・演習を受講できることと決定
	■ (22/01/21) 令和 4 年 1 月下旬から 3 月末までの授業対応について		■ (22/1/4) 「2022 年度前期公開授業」科目募集開始
■ (22/01/31) まん延防止等重点措置の適用に伴う今後の対応について (通知) 第 7 報			■ (22/2/15-2/25) 「2022 年度前期公開授業」受講生申込期間
■ (22/02/03) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について (第 9 報)			■ (22/3/28) 「2022 年度前期公開授業」遠隔ガイダンス実施

(1) 遠隔公開授業の継続実施と改善

遠隔公開授業とは、本学の教員が担当する学生向けの講義や演習のうち、オンラインで実施する授業の一部を地域に開放

する取組である。この取り組みが、「遠隔」を冠しない公開授業との一番の違いは、授業の実施形態の多様性にある。一言に遠隔授業といっても、その形態は次の3つに大きく分類される。

- ①課題提出型：manaba のアンケートやレポート機能を使って提出を行う授業。
- ②オンデマンド型：manaba に掲載されたユーチューブ等のリンク (https:// ○○○○) にアクセスして動画を視聴する。音声のみの場合もある。
- ③オンライン型：manaba に掲載された Zoom 等のリンクにアクセスして同時双方向の授業に参加する。



同じ大学の教員であっても、新しい通信技術を積極的に取り入れる人からパソコン等の操作を苦手にする人もいる。そのため教員によって使用する機器やアプリに違いがあり、授業の進め方や課題の提示・回収方法等も科目によって様々となる。しかも、授業が15回あったとして、毎回同じ形態で授業がなされるわけではなく、①から③の授業形態を自由に組み合わせて実施されることもある。このような多様な授業形態が、遠隔公開授業の運営上課題になるのは、求められるパソコン等の操作がその都度微妙に変ってくる点にあり、その背景には、ITリテラシーとスキルの問題が横たわる。

初めて遠隔授業を受ける公開授業生にとって、パソコンやスマホ等の機器操作からmanabaやZoomアプリの使い方まで不慣れなことが多く、戸惑いが確認された。また、パソコン等の操作に不慣れなのは教員側も同じである。したがって、簡単な操作方法も含めて多くの問い合わせが部門事務室に届き、円滑な遠隔授業の受講には、機器等の基礎的な操作方法の援助が必要だった。そこで、2021年度後期より操作の支援方法を中心に改善を行い、公開授業生と同じmanaba(学習管理システム)情報を部門の事務スタッフが共有できる仕組みをつくった。このことにより、受講生からの問い合わせに対して、照会者と同じ画面を見ながら具体的な操作方法を説明できるようになった。

ところが、部門としてはもう一つ悩ましい問題があった。それは、2021年度に入り授業方針(学長・教育担当理事連名)として「対面授業と遠隔授業のそれぞれの良い面を活かしたハイブリッド教育」が推奨されるようになったことだ。というのも、公開授業生は、ITリテラシーとスキルの差だけでなく、在住場所も様々であり、特に遠隔公開授業の導入は、遠隔地からの参加を可能とした。しかし、対面授業と併用になってしまうと、遠隔地から受講する者は、授業に参加できなくなるリスクが発生する。しかも、対面授業にするか、遠隔授業にするかは、COVID-19の流行具

合によって左右されるため、事前に予測できることでもない。この事態への対応は、公開授業を実施する教員に対して、たとえ対面授業になったとしても、オンラインで配信することを事前に了解してもらい、遠隔公開授業は、ハイブリッド教育のいかににかかわらず、遠隔授業のみを受講できる制度として運営した。

## (2) ウェブページ「潮合」開設の概要

### ①ウェブページ「潮合」開設の背景

COVID-19により生涯学習部門としてウェブを活用した情報発信が模索された。本学教員を紹介する既存のウェブメディアと比較分析した上で、特に意識したのは大きく3つある。

まず1つ目は、教員の大学生涯学習にかかる取り組みや思いを可視化し伝えることである。本学には公開授業や公開講座、地域との共同研究、地域での市民講座等に熱心に取り組む教員が多数存在する。COVID-19以前では、例えば公開授業に取り組むと毎年10-20名程度の受講者がつくような教員も数名存在していた。また、一度公開授業を受講した市民がその教員のファンとなり、数年にわたり同じ授業を受講し続けるというケースも見られた。しかし、こうした教員の取り組みやその思いは陽の目を見る機会があまり多くなかった。

2つ目は、教員の研究内容やその思いをできるだけ深掘りし市民へ伝えることである。大学教員の研究業績について知る際には、研究者であれば論文や研究者総覧、researchmap等を見れば一定程度わかるだろう。また、教員の研究概要を平易な言葉でまとめた高校生・大学生向けのウェブ媒体も複数存在する。しかし、その中間の学問に関心があり大学の公開授業を受けたいが研究論文を読むまでは難しいような市民を対象とする媒体は多くない。また、論文や研究者総覧からでは教員の研究に対する思いやその研究に取り組むに至った背景、ひととなりまで理解することは難しい。

表6 既存の鹿大教員紹介メディアの比較

	既存メディア A	潮合	既存メディア C (研究シーズ集系)	メディア D (論文 etc)
主な対象読者	高校生・大学生	学問に関心のある市民	共同研究を進めたい 市民・企業 etc	研究者
コンテンツの深浅・専門性	浅	中	中	深
大学生涯学習の視点	-	○	△ (社会貢献項目は有)	-
教員の思いやストーリー	△	○	-	-
情報発信・コンテンツ製作者	大学教職員や学生 etc	大学教員+翻訳者	研究者	研究者

3つ目は、大学の知の「翻訳者」の可視化及び「翻訳者」との関係性強化である。これまで生涯学習部門として大学の地域開放にかかる取り組みに取り組んできた。一方で、担当教員の法文学部転籍や人員不足もあり、今後は学外でも大学の地域開放に向けて協働できる仲間を見つけ増やす必要性を痛感していた。加えて、大学の存在価値や学問・研究を理解したうえで、専門用語を翻訳し市民へと発信できる人およびそうした媒体の重要性を痛感していた。この「翻訳者」は、学内の外に求める必要があった。

## ②「潮合」開設に向けた取り組み

### ア) 業者選定—市村氏の選定理由—

そこで本業務を依頼したのが市村良平氏である。彼は本学の鹿児島大学大学院建築学専攻を修了しており、自然科学だ

けでなく人文社会学研究にも精通している。また、市村氏は修士課程修了後に株式会社丸屋本社マルヤガーデンズ事業部、地域活性化事業等に取り組む一般社団法人鹿児島天文館総合研究所 Ten-Lab、かごしま文化情報センター (KCIC) 等に勤め、地域の中で多様な関係者らと協働した経験を有している。近年では自身のギャラリー「gallery HINGE」をかまえ、鹿児島出身アーティストの作品展示や法文学部教員・学生らとの共同ワークショップ等も積極的に取り組んでいる。以上の理由から、大学の知の「翻訳者」として本事業の協働相手に市村氏に声をかけた。

### イ) インタビュー

以上をもとに2020年度から教員へのインタビューを開始した。インタビュー実施者は表7の通りである。

表7 年度ごとのインタビュー実施者

2020年度	加治屋勝子 (農)、藤内哲也 (法)、小栗有子 (法・生涯学習)、赤崎安昭 (医)
2021年度	藤田志歩 (共セ)、寺岡行雄 (農)、菅野康太 (法)、秦 浩起 (理)
2022年度	山本智子 (水)、日隈正守 (教)、清水 香 (教)、酒井佑輔 (法・生涯学習)

(農) 農水産獣医学域農学系、(法) 法文教育学域法文学系、(生涯学習) 高等教育研究開発センター生涯学習部門、(医) 医歯学域医学系、(共セ) 総合科学域総合教育学系、(理) 理工学域理学系、(水) 農水産獣医学域水産学系、(教) 法文教育学域教育学系

インタビュー対象者は、公開授業や大学の地域開放に取り組む教員のなかから部門関係者および市村氏にも相談しつつ選定した。特に長年公開授業に取り組んでいた、公開授業受講生に定評のある教員には、公開授業に取り組む理由等について詳細を聞きたいと考えた。また先述したようなメディアの差異や対象となる読者を踏まえ、できるだけ本学の大学開放に従事する30-40代の若手教員にも焦点を当てるという観点から対象者は検討した。インタビュー実施前には、対象者が発表した論文や公開授業・公開講座等の大学開放に向けた事業、関連する新聞記事等を事前に共有・参照し質問項目を検討した。

インタビューは、学外関係者の視点から教員の魅力や大学開放に向けた問題意識を抽出し言語化することが狙いであったため、原則部門関係者らは同行したものの市村氏が中心になって半構造化インタビュー形式ですすめられた。インタビュー時間はおよそ60-90分であった。

インタビューは予想通り驚きの連続であった。学内関係者同士で研究や大学開放に向けた動機等を聞き語り合うことは滅多にない。とくに既に仕事等を通じて関係性が構築された教員の場合にそれは顕著かもしれない。ある種の今

更感や照れが生じてしまうからだろう。しかしながら、学外者である市村氏にあえてゼロから話を聞いてもらうことで、教員の新たな側面を知ったり相互理解をはかる非常に有意義な時間となった。くわえて大学関係者や教員間ではある種当たり前になっていることを市村氏から「なぜか」と問われたことも重要であったように感じている。特になぜ公開授業や公開講座といった大学の地域開放に取り組むのかを問われることで、その意味や価値、そして大学の地域開放に向けて現状足りないもの等を考える重要な契機となった。

### ウ) 「潮合」に込められた想いと今後

「潮合(しおあい)」は、鹿児島大学が地域に講義を開放する“公開授業”に関わる人たちを紹介するWEBマガジンです。

黒潮などの影響により、鹿児島は古くから、海上交通の要衝として多彩な文化を集積してきました。

この地の知的拠点である鹿児島大学では、誰に対しても、学ぶ、あるいは学び直す多様な機会を用意しています。

「潮合」という言葉は、潮流がぶつかり合う所を指しますが、

物事を始める好機という意味もあります。

公開授業が、知を集積する地域の大学と、学びを求める地域の方々がおつかり、交ざり、つながるきっかけとなるよう目指します。

以上は「潮合」の趣旨について説明する文章だ。インタビューの企画実施に関わった関係者同士はインタビューの質問内容の検討やインタビュー記事掲載に至るやりとりを通じてまさに「ぶつかり、交ざり、つながる」ことをしてきたと感じている。市村氏自身は本インタビューをきっかけに他の研究者らとも交流が生まれたときく。このような取り組みが「潮合」や「公開授業」をきっかけにさらに広がっていくことを望んでやまない。

なお、完成した「潮合」は、次のURLで確認ができる：  
<https://shioai.jp/>。

## 8. COVID-19流行下の対応で見えてきた大学生涯学習の課題と可能性

本報告では、COVID-19の流行元年以降の2年間の部門の動きを4つの時期に分けて整理、確認してきた。これらを大学生涯学習の課題と可能性という観点で改めて概括すると次のことが言えるだろう。

第1期「COVID-19流行の危機対応の初動期」では、部門としては、正規学生や教職員に対して発信される大学の各種方針を非正規学生にどう適応するかについて解釈し、方針を決定する役割を担った。このことは、教育危機の状況下では、非正規学生の存在は忘れられがちで、置き去りになる危険性があることを確認しておく必要がある。

第2期「COVID-19の流行という危機をチャンスに変える模索期」は、非正規学生の教育機会の保障は、自前の事業予算で担保されているということと、組織としてという以上に、個々の教員の理解と協力によって成立しているという事実と改めて向き合うことになった。また、デジタルデバイドの背景には、一般的に理解される経済格差の問題だけでなく、世代間格差の問題が深刻であることを気づかせた。

第3期「危機をチャンスに生かす事業の試行期」は、遠隔授業には、対面授業以上に満たすべき参加の要件が多く、教育機会の保障の観点に立てば、その活用は諸刃の剣となることを明るみにした。また、大学開放事業としては、遠隔授業と対面授業とでは、その運営のために整備すべき条件が大きく異なり、同じ延長線上で事業を展開することは困難であることが判明した。

第4期「危機をチャンスに生かす事業の本格導入期」では、遠隔授業には、対面授業をはるかに超える多様な実施形態が

あること、その形態を使いこなすためにはITスキルの有無が左右することが明白となった。これは、課題であると同時に可能性だともいえよう。

以上は、主に公開授業に視点を置いて分析した結果である。一方、公開講座や本稿では取り上げなかった奄美群島を対象とした「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」では、新たな課題に取り組む教育機会の創出という観点から遠隔授業の可能性を確認することができた。また、オンラインの可能性は、教育機会の提供という観点だけでなく、大学や大学教員のことをより深く知ってもらうコミュニケーションのツールとしての活用にも見出すことができた。

COVID-19の流行は、大学生涯学習におけるオンライン化を促進させたことは間違いない。今や情報通信機器を使えることは、当たり前の前提として議論しがちである。しかし、現実決してそうではないことを理解する必要がある。そうしないと、地域のリアリティとの乖離を招く危険性がある。逆説的かもしれないが、大学だからこそデジタルデバイドの問題を無視せずに大学生涯学習の事業展開の可能性を考えていく必要がある。それが、教育研究機関としての大学が、大学生涯学習におけるオンライン化の真の可能性を探求することにつながるのではないだろうか。